

# 防災講座「避難生活を学ぶ」 9回目

## 太陽の丘町内会便り

平成28年1月16日

菅山公民館 19時～

若杉正則

本日のテーマ「受援力を学ぶ」

在宅避難生活の場合と指定避難所での避難生活の困りごとの解決方法は？

次第は

- 1、 オリエンテーション
- 2、 本日配布の資料説明
- 3、 牧之原市危機管理課係長 増田様との自由な意見交換
- 4、 講座出席の皆勤賞、精勤賞、努力賞の授与
- 5、 閉会

1、 オリエンテーションで本日の次第と進行状況を説明した後、

2、 資料配布の説明

住家の被害の程度と住家の被害認定基準（全壊、大規模半壊、半壊）

住家の被害認定基準等と被害認定調査の運用、適用範囲、調査方法、調査結果の記録  
避難所における良好な生活環境に向けた取組指針の概要（内閣府発行）

平常時における対応——避難所の組織体制と応援体制の整備、避難所の指定、指定避難所等の周知、避難所における備蓄等、避難所運営の手引き（マニュアル）の作成

発災後における対応——避難所の設置と機能整備、避難所リスト及び避難者名簿の作成、避難所の運営主体、福祉避難所の管理・運営、食物アレルギーの防止等の食料や食事に関する配慮等、被災者への情報提供、相談窓口、在宅避難

尚この取組指針にはペットに対する配慮・管理が記載されていない

市民意識調査「震災後最も困ったものは？」

静岡県弁護士会ニュース（災害時のQ&A集）から

被災者の方への支援——生活福祉資金の貸し付け（緊急小口資金限度額10万円）

支払いの問題——公共料金、年金、健康保険料、税金

保険共済の問題、紛失物の問題（銀行の通帳、印鑑、自動車の流失、クレジットカード）

罹災証明とは何か、住宅ローンの問題（二重ローン）

ご家族を亡くされた方への支援、（生命保険、労災保険）

住宅ローン支払い途中、災害障害見舞金、災害救助法に基づく給付、被災者生活再建支援制度、労働関係に関する支援（事業主雇用調整助成制度、雇用保険の失業等給付制度による支援）

ご家族が行方不明の場合（死亡認定制度、失踪宣告制度）

3、 牧之原市危機管理課係長増田様より下記の資料の説明がありました。

H28.1.16 菅山区防災講座

## 静岡県第4次地震被害想定 ①

レベル2（南海トラフ巨大地震・数千年に一度程度）による想定

地震動	震度7の地域	震度6強の地域
	0.5～54.8km <sup>2</sup>	57～103.8km <sup>2</sup>
浸水深	浸水深1cm以上	浸水深2m以上
	10.8km <sup>2</sup>	7.4km <sup>2</sup>
建物被害	全壊・焼失棟数	うち地震動・液状化
	約11,000棟	約6,900棟
人的被害	死者数	うち津波
	約14,000人	約13,000人

1



## 静岡県第4次地震被害想定 ②

上水道（断水率）	直後	1日後	7日後	1か月後
	100%	100%	90%	73%
電力（停電率）	直後	1日後	4日後	1週間後
	91%	85%	29%	26%
避難者数	1日後	1週間後	1か月後	
	36,844人	33,099人	41,083人	
物資不足		1～3日目	4～7日目	
	飲料水（トン）	118	3,099	
	食料（食）	192,824	319,747	
	毛布（枚）	21,268		

\* 下水道については、市内全世帯が浄化槽のため想定なし。

\* 各項目の想定は、レベル2の最悪値を掲載しており、それぞれモデルケースが異なる。

2



市内全域6強以上の地震動が発生して80%以上の住宅が全半壊します。人口の7割強が沿岸部に集中している市内は14000人3人に1人の割合で死者が出ます。

上水道は1か月たっても3割しか復旧できません。電力も1週間後で7割が復旧します。

## 南海トラフ巨大地震による被害・影響(相関)

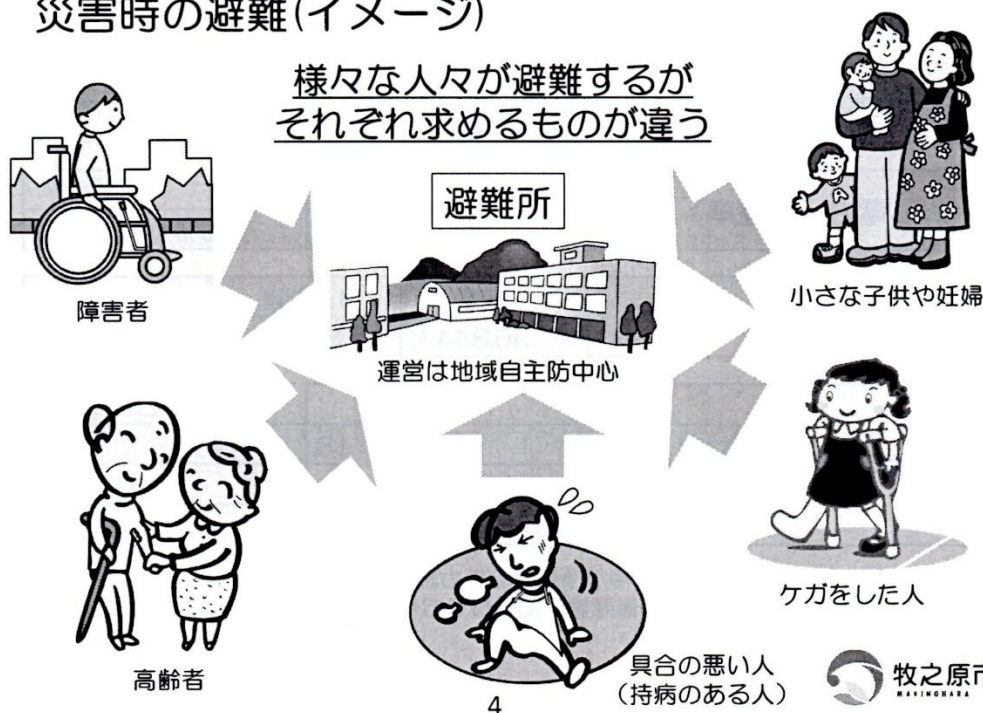
災害発生	発生する被害等	被害による影響
○地震動	○死傷者の発生	○警察機能マヒ
○津波	○建物損壊	○消防機能マヒ
○液状化	○道路損壊	○役所機能マヒ
○土砂災害	○橋脚崩落	○病院機能マヒ
	○断水・停電	○物資不足 (食料・水等)
	○通信途絶	○情報不足
	○瓦礫山積	

- 消防署員等の被災や、多くの救助要請に手がまわらない等により、災害が巨大化すればするほど、迅速で手厚い「公助」は望めない。
- 遠方からの支援（自衛隊等）にも時間がかかる。

**「自助」「共助」の役割が重要**



## 災害時の避難(イメージ)



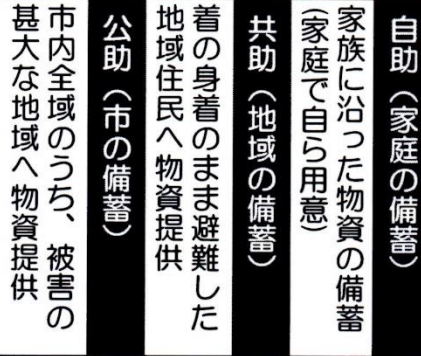
避難者は在宅避難を含めて1ヶ月後には全市民が避難者となります。しかし避難できる収容施設は圧倒的に少なく40施設12900人の集容能力がありますがその大半が沿岸部にあるため実質収容できる避難者は3500人と推定されています。多くの市民が収容施設に入ることが出来ず屋外で生活することとなります。

## 備蓄物資の考え方

牧之原市の備蓄物資 (H27.4.1現在)	食料	毛布	簡易トイレ
	92,340食	15,110枚	1,101個

- 津波や土砂災害等で一度に物資が被災しないよう市内28カ所に分散備蓄  
→ 備蓄してある場所の物資がその地域のための物資ではない
- 牧之原市の人口 49,019人 (H22国勢調査人口)

牧之原市の人口に見合った  
備蓄量(品)ではない

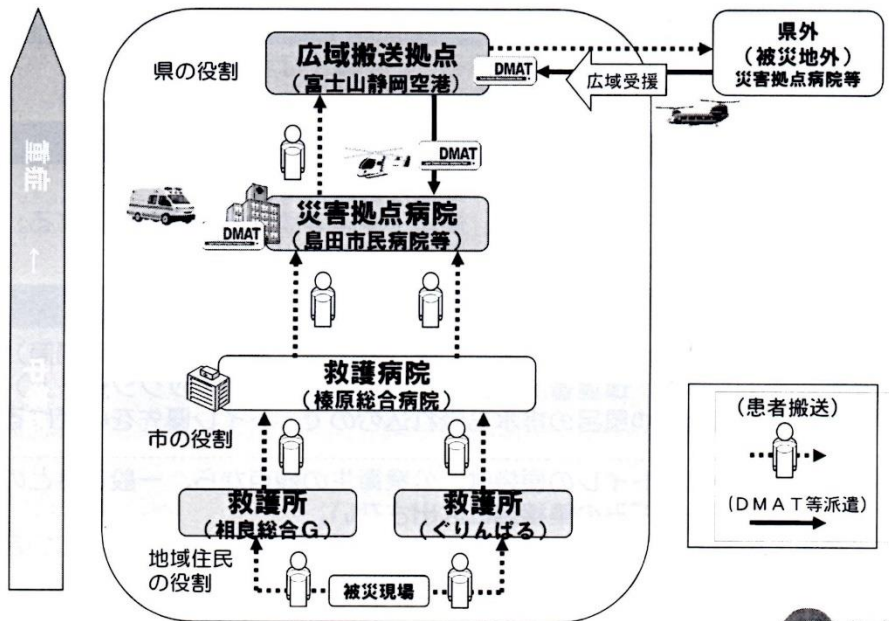


市民が満足に避難生活できる  
備蓄量(品)が確保できない  
(金銭面・備蓄場所等)

それぞれが役割分担し、減災につなげる



## 牧之原市の災害時医療体制



備蓄食料等も分散して備えてありますが市民全員に分け与えるだけの備蓄は有りません。  
着の身着のまま避難所に避難してきた人に分け与えられますが十分とは言えません。  
医療体制も発災当初は相良総合運動場及び榛原のグリーンパルに救護所が設けられ地域の医師はここに集結します。怪我人等は地域の皆さんで搬送しトリアージを受ける事となります。

## 過去の災害におけるトイレ問題



穴を掘ってつくったトイレ



汚物が詰まったトイレ



バキューム車が来ないため使用禁止のトイレ

水洗トイレが機能せず、仮設トイレに長蛇の列ができ、屋外での排泄を強いられるなど、被災者の心身を疲弊させる原因となった。

女性を中心に、トイレの回数を減らそうと食事や水分を控えたため、脱水症状や膀胱炎を発症するケースがあった。

バキュームカーがすぐに来れないため、トイレの汚物処理ができず、避難所の衛生状態が悪化し、体調を崩す避難者が発生した。

穴を掘っただけのトイレは、衛生的な課題のほか、精神的・身体的に負担が大きい環境であった。

抜粋：災害時のトイレ対策の手引き

7



## 災害時のトイレ使用可否の確認

### 1 発災直後はすべてのトイレを一旦使用禁止にする

- 水が出ないことに気付かず使用すると、不衛生な状況となる。
- 断水時にバケツ等で無理に水を流して使用すると、詰まってしまう。

### 2 トイレ空間の安全性を確認する

- トイレは使用優先度が高いため、安全性を目視で確認する。
- 天井や壁、窓、照明器具のほか、便器・便座等や給排水管を確認する。
- 給排水管に損傷やズレがあると、浸水や汚水流出が起こる。

### 3 合併浄化槽の機能を確認する

- 浄化槽ブロワの動作、流入管・浄化槽からの汚水漏れ、消毒（薬剤筒）を確認する（参考：環境省「災害時の浄化槽住民用チェックシート」）。
- 合併浄化槽は台所や風呂の排水も流れ込むので、トイレ優先を心がける。

- 携帯トイレや簡易トイレの便袋は、公衆衛生の観点から、一般ごみとの分別が必要。一般ごみの集積場には出さない。
- 避難所の仮設トイレは、女性や要配慮者の意見を取り入れ、人目につきやすく利用しやすい場所に設置する。

参考：災害時のトイレ対策の手引き

8



災害時に一番困るものはトイレ問題と思います。水・食料等をすぐに要求されますが食事は多少我慢できてもトイレだけは我慢できません。食べたり飲んだりすれば当然出る物です。我慢することは体調を悪くして病気になったり、死に至ることもあります。トイレの備えだけは十分したいものです。避難所に避難した時も真っ先の対策として「トイレ問題と感染症対策」をして置かなくてはなりません。

**第2章 水に困らない避難生活のために**

**1. 水のない避難生活**

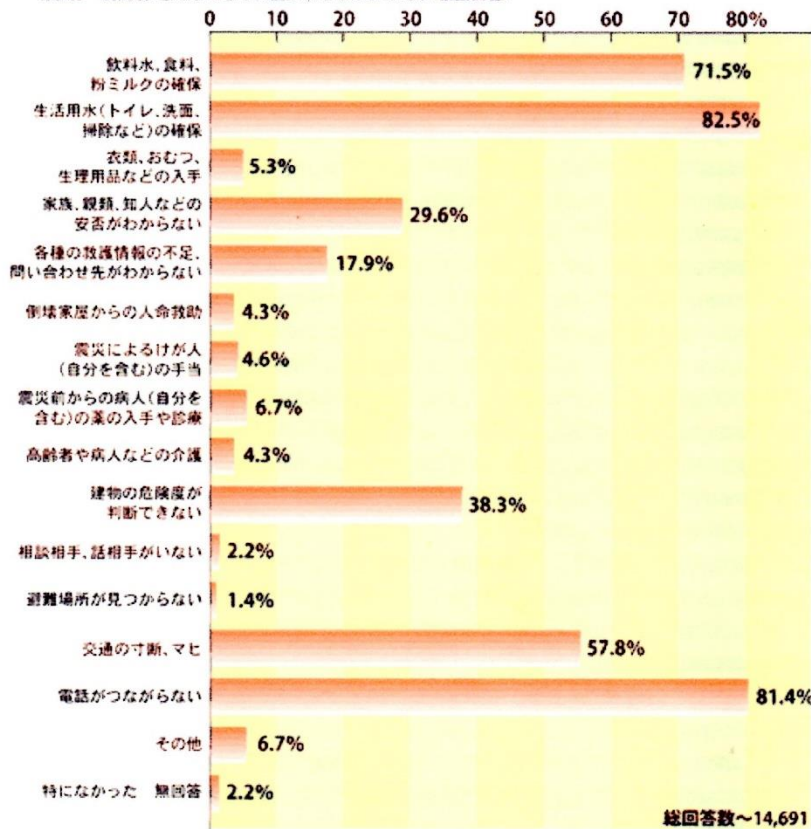
避難生活において、ライフラインの断絶により一番困ったのは水の確保であり、とりわけトイレの水が確保できずに困った。多くの被災者は、水が十分に使えないことによって、洗濯や風呂が制限された。



水道管破損箇所でも水をくむ人々

**図7 市民意識調査「震災後、最も困ったのは生活用水」**

〔質問〕 震災後、どんなことでお困りになりましたか(複数回答)



平成7年度 西宮市民意識調査

出典：阪神・淡路大震災の記録 別巻：資料編(ぎょうせい、1995年)

**水の不足により苦労した避難生活の様子**

○水の確保が大変だった

電気はさておき、水が一番苦労した。寿司屋や豆腐屋などには井戸があったのでもらいに行き、何とか飲料水はまかなえた。トイレの水は近くのゴム工場跡地に井戸があったのでバケツをひもで吊してとり、ポリ箱に入れ、台車にて運んで使用した。

東日本等の大規模災害で一番困った問題が生活用水の確保であったと聞いています。避難所でのトイレ問題、飲料水・食料・粉ミルク、衣類・オムツ・生理用品、家族・親類・知人の安否がわからない、各種の救護情報の不足、常備薬の入手方法、高齢者・病人の介護(福祉避難所)、相談相手・話し手がいない、建物の危険判定が出来ない・して貰えない

等様々な「困りごと」がありました。避難所での避難生活は周囲の人に配慮することがストレスとなり体調を悪くしたようです。

インターネット接続出来る方は「避難生活」と云うことで検索して頂くといろいろな情報や避難生活での困りごとが出てきます。

時間の許す限り危機管理課の増田さんに質問したり、皆で意見交換をしました。

我々の目標は「在宅避難生活を送る」です。そのためには相当の準備、備えが必要となります。あれもこれも用意しなくてはならないこととなります。日ごろ使っているものをチェックして備えて下さい。これで十分ということは有りません。

今回のカリキュラム「受援力を学ぶ」で本年の講座は終了となります。

講座を受けていただいた方ありがとうございました。最後に皆勤された方、精勤された方に避難するとき一番大事なもの「懐中電灯、雨具（防寒）、履物」のうち絶対必要なものとして「懐中電灯」を送らせていただきました。

来年度も引き続き開催しますので大規模災害時の「避難生活を学ぶ」をさらに勉強して進めてゆきたいと思えます。

つたない進行で申し訳ありませんでした。受講して下さいました方ありがとうございました。